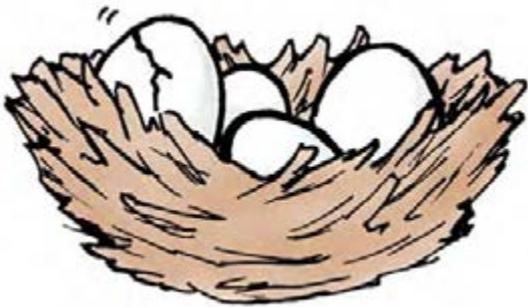


第1章

40年を振り返る



福生市公民館の40年を振り返って

福生市民会館公民館は、公民館と市民会館のそれぞれが持つ機能を発揮し合い、教育・学術・文化事業を実施する施設として昭和52（1977）年6月に開館し、平成29（2017）年6月で40年が経過した。

時代とともに利用者も活動内容も変化してきたが、公民館は住民の学習活動の拠点として多くの方々に利用されている。

ここであらためて開館に至った行政の取り組みと住民の公民館建設運動、開館当時の公民館利用サークルの状況や現在の利用者の活動、公民館を取り巻く変化などを振り返ってみたい。

1 公民館の開館

昭和40年代以降、市民の学習・文化活動は、生活改善センター（旧福生市役所第2庁舎）、福祉会館（現さくら会館）、西多摩自治会館、町内会館、学校施設などで行われていた。しかし、青年たちの学習サークルの増加に伴う活動場所が不足していた。

昭和43（1968）年5月、地域で学習・文化活動を行う青年団や青年サークルの交流と連帯のための組織として「青年団体連絡協議会」が発足した。青年団体連絡協議会は「青年のつどい」などを行い、福生の青年活動を支えてきた。

昭和40年代当時、常時10サークル200人の青年が活動していたが、慢性的に活動の場が不足していたこともあり、公民館設置要望が出されていた。そのため、青年団体連絡協議会内の有志メンバーによる「文化施設研究会」が昭和47（1972）年11月に発足し、施

設設置の研究に取り組んだ。

そして、昭和48（1973）年5月、青年・婦人活動のリーダーと文化団体に携わる22人の市民により、「ふっさ公民館を創る市民の会」が結成された。

行政の取り組みでは、昭和48（1973）年から福生市コミュニティ施設研究会が開かれ、昭和49（1974）年、福生市のコミュニティづくりのあり方が報告され、この中に社会教育施設が位置付けられた。

施設整備では、昭和43（1968）年7月、福生町営プール（現市営プール）、昭和48（1973）年4月、福生市民体育館（現中央体育館）が開設されたが、文化活動における公民館、図書館、博物館の社会教育施設の整備は遅れていた。

昭和49（1974）年4月、教育委員会は社会教育委員の会議に「社会教育計画の策定について」を諮問、昭和50（1975）年12月、「福生市社会教育基本構想—中間報告—」が答申された。この構想の中で中央施設としての公民館・市民会館、図書館、博物館、また小学校区に集会施設（中央施設の機能も持たせたもの）の設置が計画され、社会教育行政の組織、社会教育施設の体系など、福生市の社会教育行政の基本的な考え方が明らかにされた。

この間、「ふっさ公民館を創る市民の会」は先進市の視察、学習・交流を精力的に行い、市議会や教育委員会に次のような要望等を提出した。

○昭和49（1974）年5月、「公民館の早期建設及び地区館の設置に関する請願書」を市議

会に提出、昭和49(1974)年9月採択。

○昭和51(1976)年3月、「福生市公民館の職員配置及び運営に関する要望書」を教育委員会に提出。

○昭和51(1976)年9月、「(仮称)市民会館および公民館の使用料に関する陳情書」を市議会に提出、昭和52(1977)年3月一部採択。

福生市民会館公民館の開館は、行政によるコミュニティ施設の研究及び社会教育計画の策定だけでなく、市民、特に青年が中心となり、学習や研究を深め、住民の要求を取り込んだ公民館設置運動が大きく寄与したことが特徴といえる。

2 開館後の公民館利用者の活動

昭和52(1977)年の開館当初の公民館利用団体数は、公民館建設運動に関わった青年サークル・婦人グループ・文化活動サークルなど約30団体であった。

開館後、「ふっさ公民館を創る市民の会」のメンバーが中心となり、公民館利用者の連絡会として、「公民館利用者懇談会」(以下、「利用者懇」という)を組織し、4回の会合を持ち、公民館利用サークルの新たな結集と正式発足のため準備を進めていった。

そして、昭和52(1977)年12月、16団体21名(職員は除く)の参加のもと「第1回利用者懇談会」が開催され、利用者懇が正式に発足した。

この第1回利用者懇談会の中で次のことが示された。

利用者懇は、住民主体、市民参加の場であり、また職員と利用者の相互学習の場として

の性格を有していた。ここには、職員は職務として参加し、自由に意見を言うことができたが、それは利用者との意見交換や相互理解を踏まえて、館としての意思を形成するための一つの手立てであった。

○性格

利用者懇は、公的な機関としての公運審の持つ性格とは別に、社会教育の住民主体、行政社会教育の市民参加との関係から生まれた非形式的な場である。しかしながら教育の本質から考えて非常に重要な相互学習の場(職員、メンバー相互)であると考えられる。

○形式

一般的には、館がイニシアティブを取り、つくられていく型になるだろうが、本市の場合、利用者による自発的形が可能なので、今後、その援助を通して作り上げていく。

○館との関係

職員は、職務として参加し自由に意見交換をする。ただし、その意見は館としての統一した考え方を形成するためのものとし、館としての意思は、公運審、委員会等の関係の中で職員集団の意思とともに検討されたものを出していくこととした。

個人的見解と館としての考え方との混同をしないこと。

(第1回利用者懇資料より抜粋。原文)

こうして公民館利用サークルの新たな結集のもとに発足した利用者懇によるサークル間の連帯により、昭和54(1979)年6月23日(土)～24日(日)の二日間、「第1回公民館利用者大会」が開催された。

「交流から自治へ」をテーマに、第1部で市民音楽祭、第2部で展示会、第3部で五つ

のテーマに分かれて話し合いをするという形で行われた。この大会に向けて実行委員会形式で準備が行われた。

この「第1回公民館利用者大会」を機に、サークル同士の横のつながり（婦人グループ連絡会、青年団体連絡協議会、音楽サークルの集まりなど）が広く深くなっていったが、利用者懇は所期の目的を達成したことなどを理由に昭和55（1980）年をもって活動を休止した。

このような利用者の状況から利用者懇の再生は大きな課題であり、解決のために公民館職員間では「公民館のつどい」を実施し、そこでの準備を含めた交流の機会を設定することから利用者組織の再生が図れるのではないかと考えていた。

昭和57（1982）年4月、公民館から全サークルに準備会への参加の呼びかけを行い、公民館を利用する市民の出会い、知り合い、交流する場・機会とするため、公民館のつどいが実行委員会形式により企画された。そして、昭和57（1982）年7月3日（土）～4日（日）に「第1回公民館のつどい」が実施された。

公民館のつどい 趣旨

- 出会い、知り合い、交流していくために、各分野を超えた交流の場としていきたい。
- 公民館で活動することの意味を考えていきたい。
- 活動し、交流し合う中で、生活や地域の課題を考えていきたい。
- つどいがひとつのきっかけになって、後に横につながりあえる場を持ち続けていきたい。

この公民館のつどいをきっかけに、限られた分野とはいえ、「女のつどい」や「保育サークル連絡会」など新たなサークルの連帯が生まれた。

以降、実行委員会形式による公民館のつどいが毎年実施されたが、利用者懇休止後の利用者全体を網羅する自主的な連絡組織にはつながらなかった。

昭和61（1986）年から社会教育・公民館への理解や、自分たちの活動を点検する意味を込め、利用者研修会が実施され、利用者の横のつながりを持ち続けるための役割を担う時期が続いた。

平成4（1992）年、「第11回公民館のつどい」を振り返る会において、公民館のつどい以外にも利用者の交流、情報交換の場が必要であるという意見が出され、それをきっかけに「公民館利用者ネットワーク」が組織された。そして、平成4（1992）年12月から、「公民館利用者ネットワーク」が開催された。

公民館3館で活動していた利用者全員を対象とし、年に4回開催された公民館利用者ネットワークだが、会議の中で「福生市民会館公民館（以下、「本館」という）の利用者の交流がもっと必要ではないか」との声があがり、平成6（1994）年1月、本館利用者連絡会準備会が行われ、設立に向けて話し合いが行われた。

そして、平成6（1994）年3月、「第1回本館利用者連絡会」が開催され、正式に「本館利用者連絡会（以下、「利連」という）」の発足へと発展した。

以降、本館利用団体すべてを対象に、交流・連絡の機会として利連への参加を呼び掛け、隔月で定例会を開催している。運営について

は、利連を構成する個々のサークルが主体性を持って取り組むことを確認し合い、サークル活動の問題点や課題などについて、公民館とともに考える場となっている。

3 公民館を取り巻く変化

平成19(2007)年から平成28(2016)年の10年で変化したことをあげてみたい。

一つ目は「施設の老朽化」である。

公民館では、市民会館公民館、松林会館、白梅会館、茶室福庵、さくら会館の5つの施設の管理を行っている。各施設の状況は表のとおりである。

松林会館、白梅会館、茶室福庵は、特に冷暖房設備など、経年劣化に伴う設備の不具合が突発的に発生し、随時、修繕を行っている状況にある。

また、リニューアル工事を実施したものの市民会館公民館とさくら会館においても、冷暖房空調設備をはじめ、経年劣化に伴う設備の不具合の発生があとを絶たず、修繕等の対応に追われている状況にある。

各施設の老朽化が著しいため、今後は、福

生市公共施設等総合管理計画、福生市立地適正化計画に基づき、関係部署と連携を図り、利用者が安全に利用できるよう施設の適正な維持管理を継続、及び経費や事務軽減のため各施設の延命化等の対策を図っていく必要がある。

二つ目は「公民館職員の人事異動と職員定数の変更」である。

人事異動については、短い年数での人事異動が目立った。この10年間で本館では8人の係長が、松林分館では5人の係長が着任している。実に1～2年での異動という短期間である。

また、職員定数については、本館において平成27(2015)年4月から、職員のうち一人が正職員から短時間勤務の再任用職員となり、5人から4人へ職員定数が1名減となった。

三つ目は「公民館資料室の開設」である。

公民館利用者の学びの深まりや公民館利用サークルの活動の活性化に向け、公民館活動資料、社会教育関係書籍、地域資料を備えた資料室として、平成27(2015)年11月28日にさくら会館1階に開設した。

四つ目は「市民会館への指定管理者制度の導入」である。

平成15(2003)年、地方自治法改正により、公の施設の管理については民間事業者も含め指定管理者に管理の代行をさせることが可能となった。これを受けて、経費削減、サービス向上を目的に、福生

施設名	開館	工事
市民会館 公民館	昭和52年 (築40年)	平成9年 冷暖房機更新工事 平成17年 リニューアル工事(大小ホール、 集会室の防音工事、館内レイアウト変更) 平成29年 冷温水発生機オーバーホール
松林会館	昭和54年 (築38年)	平成8年 冷暖房空調設備更新工事 平成26年 冷温水発生機修繕 平成27年 空調機自動制御装置修繕
白梅会館	昭和55年 (築37年)	平成8年 冷暖房空調設備更新工事 平成27年 屋上防水改良工事 冷温水ポンプ交換 平成28年 空調機自動制御装置修繕
茶室福庵	平成5年 (築25年)	
さくら会館	昭和45年 (築47年)	平成10年 リニューアル工事

市における指定管理者制度の導入が検討され、平成19年度から各施設に、順次、指定管理者制度が導入された。

平成21(2009)年4月、市民会館にも指定管理者制度が導入され、平成21(2009)年度から平成25(2013)年度の5年間、「共立・日立共同事業体」が指定管理者となり施設の管理運営を行った。そして、平成26(2014)年度から平成30(2018)年度の5年間は「ふっさJ&S共同事業体」が指定管理者となっており、平成29(2017)年度は協定期間の4年目となっている。

平成21(2009)年の指定管理者制度の導入によって、公民館に次のような影響がもたらされた。

一つ目は、利用者と職員の関係である。

公民館職員のいる公民館事務所が隣接するさくら会館内へ移転した。このため、公民館集会室の抽選会やサークル活動時の部屋の鍵の貸し出しなどを指定管理者が行うこととなり、公民館という場所に公民館職員が常駐しなくなったことで、公民館利用者との日常的な会話や対応などが激減し、利用者との関係がだんだんと希薄となっていった。

二つ目は、維持管理を担当する施設が加わったことである。

管理係と事業係が統合され、公民館係となったことにより、これまで市民会館管理係が行っていたさくら会館と茶室福庵の管理運営も引き継がれたことで、公民館系の職員は、公民館以外の施設の新たな管理を行うこととなった。

4 おわりに

現在、全国の公民館を取り巻く環境は施設

の統廃合や職員の減少、予算の減少など厳しい状況となっている。

今後、福生市でも公共施設の維持など、厳しい状況が見込まれる。

また、市民への学習機会の提供においては、市役所の他部署でも様々な市民対象事業を実施し、市民活動の促進を図っている状況がある。

しかし、地域課題の解決に向けた住民の学習拠点、住民相互が連携・協働し、地域を活性化していくための拠点として、公民館の重要性はますます増してきている。

例えば、公民館利用者や広く市民が、地域の問題を自ら公民館事業として参画し、課題解決につなげていけることも考えられる。

そのためには、公民館職員の専門性や援助体制、事業実施のための計画・予算、施設の充実なども必要となってくる。

課題としては、「各施設の老朽化対策」、「公民館職員数の適正な確保」、「地域づくりにつながる公民館主催事業の一層の充実」、「公民館利用者の固定化傾向に伴うあらたな利用者の拡大」、「公民館からの情報提供や人的支援の強化」、「公民館事業に関わる地域の新たな人材発掘」、「公民館主催事業の学習成果を地域に還元し、地域に活かすための職員の働きかけ」、「各施設の稼働率の向上対策」などがあげられる。

市民の活動は、公民館以外にもさまざまな場面で行われている。多様化する市民の活動を教育的な側面から支える教育機関としての公民館は、以前にも増して、人と人をつなげるHUB(ハブ)、行政と市民をつなげるHUBとしての機能が求められている。新たな参加と協働が市民一人ひとりの豊かな生活とま

第1章 40年を振り返る

ちづくりにつなげるためのキーワードである
と考える。

平成 28 (2016) 年 10 月、福生市公民館運
営審議会から「公民館における利用者交流の
場のあり方について」が答申された。

公民館が将来に渡り持続的に発展していく
ための提言を踏まえ、公民館の地域社会の中
での位置付け、将来的な方向性、役割をあら
ためて考えていかなければならない。

第 53 回東京都公民館研究大会 福生市で開催

平成 29 (2017) 年 1 月 21 日 (土)



基調講演 朝岡幸彦氏 (東京農工大学)